

1 第21次審査情報提供（医科）

- 2 令和元年7月審査分の審査状況
- 3 令和元年9月審査分の特別審査委員会取扱状況
- 4 令和元年度第5期（8月）分の後期高齢者支援金等収納状況
- 5 その他

審査情報提供（医科）

審査の公平・公正性に対する関係方面からの信頼を確保するため、審査における一般的な取扱いについて広く関係者に情報提供を行い、審査の透明性を高めることを目的とする。

【医 科】

厚生労働省保険局医療課からの依頼による薬理作用に基づく医薬品の適応外使用事例及び医薬品を除く支部の取扱いが収斂した事例について、審査情報提供検討委員会において検討の結果、第21次審査情報提供として医薬品8事例、診療行為2事例を情報提供

これにより、令和元年9月現在、合計335事例を情報提供

第21次審査情報提供(医科) 1/3

医薬品

- 事例No.326 日本血液学会
成分名 : アシクロビル【内服薬】
使用例 : 原則として、「アシクロビル【内服薬】」を「カルフィルゾミブ、もしくはイキサゾミブクエン酸エステル使用時の帯状疱疹の発症抑制」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.327 日本血液学会
成分名 : アシクロビル【内服薬】
使用例 : 原則として、「アシクロビル【内服薬】」を「ベンダムスチン塩酸塩使用時の帯状疱疹の発症抑制」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.328 日本皮膚科学会
成分名 : アセメタシン【内服薬】
使用例 : 原則として、「アセメタシン【内服薬】」を「好酸球性膿疱性毛包炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.329 日本皮膚科学会
成分名 : インドメタシン ファルネシル【内服薬】
使用例 : 原則として、「インドメタシン ファルネシル【内服薬】」を「好酸球性膿疱性毛包炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。

第21次審査情報提供(医科) 2/3

- 事例No.330 日本麻酔科学会
成分名 : レボブピバカイン塩酸塩【注射薬】
使用例 : 原則として、「レボブピバカイン塩酸塩【注射薬】(0.25%製剤、0.5%製剤)」を「浸潤麻酔」を目的に使用した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.331 日本麻酔科学会
成分名 : レボブピバカイン塩酸塩【注射薬】
使用例 : 原則として、「レボブピバカイン塩酸塩【注射薬】(0.25%製剤、0.5%製剤)」を「硬膜外麻酔」を目的に使用した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.332 日本泌尿器科学会・日本大腸肛門学会
成分名 : ポリドカノール【注射薬】
使用例 : 原則として、「ポリドカノール【注射薬】(1%製剤に限る。)」を「ストーマ静脈瘤出血」に対して投与した場合、当該使用事例を審査上認める。

- 事例No.333 日本臨床腫瘍学会
成分名 : セツキシマブ(遺伝子組換え)【注射薬】
使用例 : 原則として、「セツキシマブ(遺伝子組換え)【注射薬】」を「EGFR 陽性の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌」、「頭頸部癌」に対して「隔週」で投与した場合、当該使用事例を審査上認める。

第21次審査情報提供(医科) 3/3

診療行為

- 事例No.334 救急医療管理加算 1 (虫垂切除術 (虫垂周囲膿瘍を伴わないもの))
取扱い : 原則として、入院当日に虫垂切除術 (虫垂周囲膿瘍を伴わないもの) を実施した患者に対して、救急医療管理加算 1 の算定は認められる。
- 事例No.335 シングルホトンエミッションコンピューター断層撮影(診断確定前のアルツハイマー病)
取扱い : 原則として、アルツハイマー病の確定診断を目的として実施したシングルホトンエミッションコンピューター断層撮影 (同一のラジオアイソトープを用いた一連の検査につき) の算定は認められる。